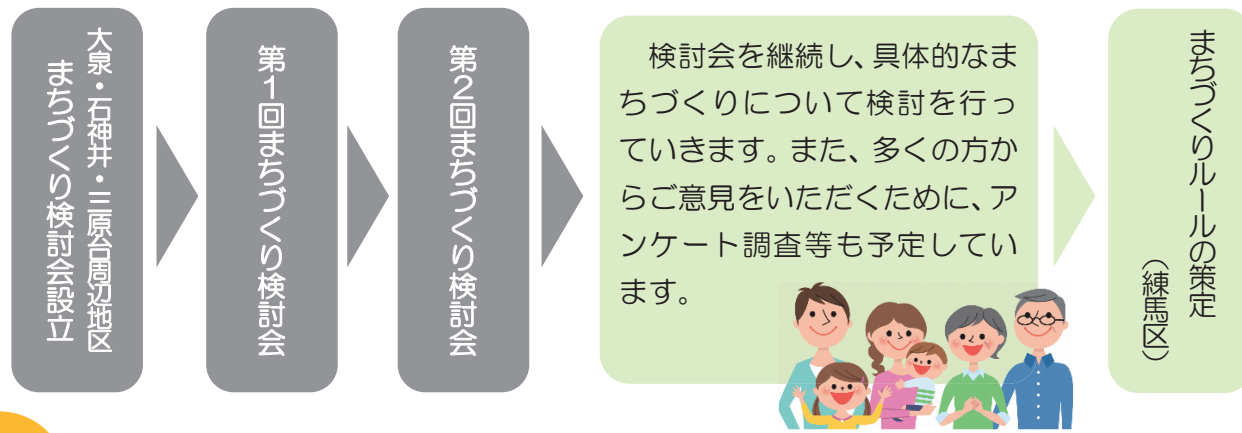


今後の予定

引き続き、具体的なまちづくりの検討を行っていく予定です。



参考

魅力ある街並みの形成

魅力ある街並みなどを形成するために、地区ごとにまちづくりのルールを定めることができます。ここでは参考に、他地区の例をご紹介します。

補助 230 号線沿道における
落ち着いた街並み

練馬区土支田中央地区(補助 230 号線沿道)では、建物の高さや色彩などに制限を設け、落ち着いた街並みの形成につなげています。

<当地区の場合>

外環の2や目白通りなどの沿道におけるルールとして定めることが考えられます。



補助 230 号線沿道のようす
(練馬区土支田中央地区)

住宅地における
緑が連続した街並み

練馬区大泉町一丁目地区では、塀等をつくる際に制限を設け、緑豊かな街並みの形成につなげています。

<当地区の場合>

危険なブロック塀の改善にもつながるルールとして定めることが考えられます。



住宅地のようす
(練馬区大泉町一丁目地区)

まちづくりの具体的な検討を始めています！

練馬区では、外環本線と外環の2の整備が進み、まちが大きく変化しつつあることから、今年1月に町会・自治会や商店会より推薦された方、および公募の方々と『まちづくり検討会』を立ち上げ、地域の皆様とまちづくりの検討を開始しました。

この度、第1回と第2回検討会を開催しましたので、その内容をご報告いたします。



検討会について

検討会は、30名で構成されています。具体的な内容については中面をご覧ください。

▶ 第1回検討会

開催日 令和2年1月22日

会則の決定および会長等の選出を行い、まちの防災上の課題について意見交換を行いました。

▶ 第2回検討会

開催日 令和2年8月4日

外環の2沿道や住宅地など、将来の街並みについて意見交換を行いました。



会長よりあいさつ

地域の皆様の協力があったからこそ素晴らしいまちが出来たと言っただけのよう、地域と行政が一体となり、私たちのまちに必要なまちづくりルールについて意見を出し合っていきます。皆様からもたくさんのご意見をお寄せいただき、将来のまちづくりについて地域一丸となって考えていきましょう。ご理解とご協力をお願いいたします。

大泉・石神井・三原台周辺地区まちづくり検討会 会長 莊 好次

問い合わせ先 練馬区 都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課 担当：小坂橋、中嶋
電話：03-5984-1278 FAX：03-5984-1226 e-mail：EN-MACHIO1@city.nerima.tokyo.jp

第1回、第2回検討会の内容とご意見

第1回検討会

テーマ：もし明日地震が起きたら、このまちのどこでどんなことが起きる？

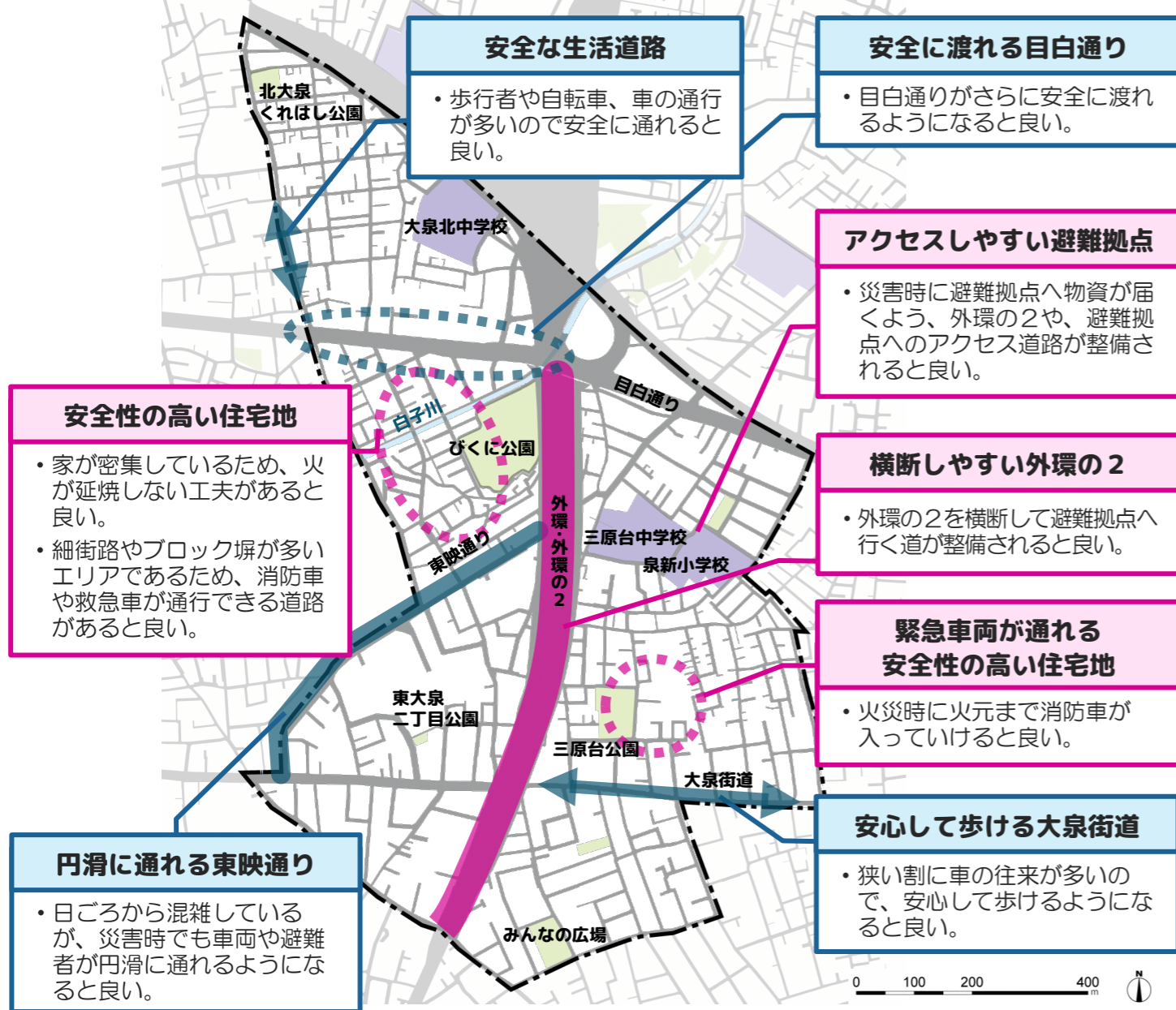
第1回検討会では、災害時の危険性や居住環境に関するまちの現状と課題、まちづくりの必要性について説明し、4班に分かれて防災面や生活面での課題について意見交換を行いました。意見交換の中で挙がったご意見の一部を以下に記載しています。



意見交換の様子

●当日の意見内容（一部）

- …暮らし、交通、環境に関するご意見
- …防災に関するご意見



地図の凡例
 □ まちづくり検討区域
 □ 公園等
 □ 避難拠点
 □ 道路

（※）第一種低層住居専用地域…都市計画法により建築できる建物の種類や用途を定めた「用途地域」の1つです。第一種低層住居専用地域に定めると、店舗や事務所等の建築は難しくなりますが、低層な住環境を維持しやすくなります。

第2回検討会

テーマ：こんなまちにしたい

第2回検討会では、第1回の内容を振り返った後、2班に分かれて4種類の街並みに関する意見交換を行いました。

また、開催にあたっては新型コロナウイルスの感染拡大防止に注意し、対策を行った上で実施しました。



意見交換の様子

●当日の意見内容（一部）

- …新たに整備される道路（外環・外環の2）沿道の街並みについて
- …住宅地における街並みについて
- …目白通りや東映通りなど、今ある広幅員道路沿道の街並みについて
- …買物環境の整った場所の街並みについて

